

2020
年度

保護者セミナー 就労支援事業所について

1月

この保護者セミナーは、「サポステ登録者の家族」も「本人」も参加できるセミナーです。
今回は、障がい者の自立と共生を目指して活動されている 特定非営利活動法人まことの
山崎澄人さんを講師に迎え、就労支援事業所についてご紹介します。

就労支援事業所には「就労継続支援A型」「就労継続支援B型」「就労移行支援」などがあり、
目的、期間、対象者、雇用契約の有無、賃金（工賃）の有無などに違いがあります。利用にあた
っては障害福祉サービス受給者証を申請して交付を受ける必要があります。

福祉サービスを利用した就労に関心がある皆さま、就労支援事業所について学んで
“自分に合った働き方ができる場所” について考えてみませんか。

【日 時】 2021年 1月28日（木）
14:00～15:30（開場 13:30）

【会 場】 サポステ相談室4

【講 師】 特定非営利活動法人 まこと
理事 山崎 澄人さん

【定 員】 サポステ登録者（保護者・本人）6名
（先着順予約制）

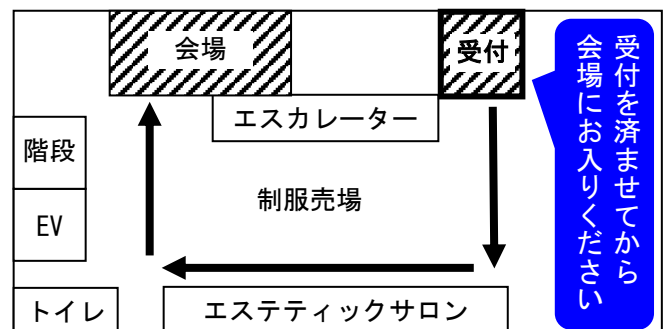
【持ち物】 筆記用具 【参加費】 無料



講師：山崎澄人さん

特定非営利活動法人 まこと （就労継続支援B型：松山市、松前町）

- 実施地域 松山市、東温市、伊予市、松前町、砥部町
- 開所日 月曜日から金曜日（祝日を含む）
- 自分のペースで始められます！1日1時間からでも、1か月1日からでもOK
- 色々な仕事に挑戦できます！豊富な提携先あり
- 通勤ができるよう支援します！必要に応じて送迎あり
- 一緒に就職活動を行います！面接練習・履歴書の共同作成・面接同行あり



<お申し込み>

えひめ若者サポートステーション いよてつ高島屋南館3階

TEL 089-948-2832 FAX 089-941-5301 MAIL: sp-station@lagoon.ocn.ne.jp

- 受付時間 月～土 10:00～18:00（日・祝・年末年始はお休みです）
- サポステ利用は「登録」と「相談員との面談」が必要です。お済みでない方はご相談ください。

※えひめ若者サポートステーションは厚生労働省と愛媛県から委託を受けて 伊予鉄総合企画株式会社 が運営しています。